

赤城ロマンド工事申請書

2024年12月2日

群馬ハウジング株式会社
赤城ロマンド管理事務所 殿

下記の通り、株式会社エンブルー様所有地へ太陽パネル建設工事を実施致したく、ここに敷地内の管理会社である群馬ハウジング株式会社様に工事着手申請を申し上げます。また、下記注意事項記載の内容を遵守することも同時にお約束致します。

記

1. 申請者（施工業者） 株式会社カンエイ



2. 工事責任者 氏名 江澤謙一 連絡先 080-6747-6473

3. 工事期間 2024年12月4日 ~ 2025年3月31日

4. 添付書類 建築確認申請書写し 配置図・敷地内給排水図 工程表

5. 注意事項

- 当申請書提出時に、申請者（施工業者）は別荘地内の施設（主に道路）及び環境の維持保全のため、施設使用料として50万円を、別荘地管理者である群馬ハウジング(株)へ納入すること。
- 当工事期間中にロマンド内の道路・側溝などを損傷または破損した場合は、申請者（施工業者）は当工事完了後、速やかに原状回復工事または管理者である群馬ハウジング(株)へ損害を賠償する責任を負うものとする。
※上記、施設使用料50万円は原状回復費用並びに損害賠償費用へ充当するものとし、納入者へ返金はしないものとする。
- 建築現場は常に整理整頓をすること。必ず現場内に工事用の簡易トイレを設置し、環境衛生に努めること。

- ・現場作業時間は午前8時から午後5時までとする。尚、大きな音（騒音）が発生する場合は、管理者及び近隣住民へ事前に周知すること。
- ・ロマンド内の道路を使用する際、歩行者を最優先とし、ロマンド住民並びに関係者も同様に最優先とし、通行に支障が出ないように、安全に十分配慮すること。
- ・ロマンド内の道路規定速度は30キロ以下あるので、速度に気を配り、走行するものとする。
- ・ロマンド内の道路は通行車両4トン車以下の車両以外、通行することは出来ません。
非常時、大型車両の通行許可を特別に得たい場合は、群馬ハウジング(株)並びに近隣住民へ事前に通知して許可を得て、通行するものとする。
但し、4トン車以上の大型車両のロマンド内規定速度は20キロ以下とする。
- ・重機並びに建築資材の荷下ろし、荷揚げ作業は、道路上で行う事は、禁止とし、必ず所有地内で行うものとする。
- ・工事車輛及び関係車輛の路上駐車は禁止とし、必ず現場敷地内に駐車すること。
- ・当工事中に、工事作業員並びに工事関係者のロマンド内立入りは固く禁止し、またロマンド内施設並びに近隣住民に対して、著しい迷惑行為及び違反行為があった場合は、施工業者へ早急な改善を求め、改善されない場合は、一時工事停止の催告若しくはロマンド内の利用を制限出来るものとする。
その場合の施工業者の疑義申し立てや、工事遅延などの損害に関して、群馬ハウジング(株)並びに近隣住民は一切の責任を負わないものとする。
- ・工事期間中にロマンド内の道路・側溝以外の施設、近隣家屋に明らかに工事が起因する事件事故などが発生した場合は、速やかに原因を調査報告し、再発を防止すると共に、損害を賠償すること。
- ・その他、群馬ハウジング(株)と(株)エンブルーが締結した合意内容を遵守すると共に、管理者である群馬ハウジング(株)の指示・指導に必ず従うこと。

以上